

平成28年度 第10回教育研究評議会議事要録

日 時 平成29年2月9日(木) 14:00～17:00
場 所 事務局第1会議室
出席者 三村学長, 尾崎理事, 太田理事, 袖山理事, 影山理事, 米倉副学長, 佐川人文学部長, 生越教育学部長, 折山理学部長, 馬場工学部長, 久留主農学部長, 木村全学教育機構長, 高橋図書館長, 田中評議員, 蓮井評議員, 荒川評議員, 小野寺評議員, 田内評議員, 吉田評議員, 増澤評議員, 伊藤評議員, 中石評議員, 後藤評議員

欠席者 無し

陪席者 増子監事, 中庭監事, 泉岡副学長, 栗原学長特別補佐, 横木学長特別補佐, 鈴木学長特別補佐, 内田学長特別補佐, 森学長特別補佐, 原口学長特別補佐, 羽瀧学長特別補佐, 大塚執行部スタッフ, 総務部長, 財務部長, 学務部長, 学術企画部長, 総務課長, 大学戦略・IR室副室長, 広報室副室長, 国際戦略室副室長, 地方創生推進室副室長, 人事課長, 労務課長, 財務課長, 契約課長, 施設課長, 学務課長, 各学部事務長

議 題

審議事項

- 1 教育及び学修に関する統合ポリシーについて
- 2 茨城大学学則及び大学院学則の一部改正について
- 3 茨城大学組織規則等の一部改正について
- 4 教育改革推進委員会の設立に伴う諸規則の改正等について
- 5 全学教育機構規程の一部改正について
- 6 茨城大学大学共通教育規程の制定等について
- 7 教員の休職について
- 8 財務改善実行計画について
- 9 平成29年度茨城大学予算編成方針について
- 10 平成29年度経営協議会委員について
- 11 その他

報告事項

- 1 教員の人事について
- 2 平成29年度一般入試、帰国子女入試及び私費外国人留学生入試の志願状況について
- 3 第2期教育研究評価に係るヒアリングについて
- 4 平成28年度後学期TOEIC一斉テスト実施結果について
- 5 水戸市いっせい防災訓練について
- 6 平成29年度国立大学法人運営費交付金の重点支援に係る評価結果について
- 7 新制中規模国立大学間包括連携協定調印式について
- 8 その他
 - ・ダイバーシティ推進室ニュースレター創刊号について

議 事 概 要

I 審議事項

1 教育及び学修に関する統合ポリシーについて

学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事及び木村全学教育機構長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 今回の提案について、審議のポイントはどこか。
- ポイントは二つあり、一つ目はアドミッション・ポリシー、教育及び学修に関する統合ポリシー、ディプロマ・ポリシーの枠組み自体であり、二つ目は教育及び学修に関する統合ポリシーの内容についてである。
- キャリア・グローバル化対応の方針及び学生支援の基本方針について、「方針」ではなく「・ポリシー」としてはどうか。

2 茨城大学学則及び大学院学則の一部改正について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、総務課長から資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 3ポリシーについて、学則に明記しなければならないのか。別に定めるとしてはどうか。
- 必ずしも学則に明記する必要はないが、学則に記載することにより、本学の教育に関するポリシーをはっきりと明示することが重要である。3ポリシーは非常に重要であり、改正する際は学則を改正することになるが、そのような重みがあるものと位置付けている。学則は改正しにくいものではなく、社会情勢などによって臨機応変に対応していく。

3 茨城大学組織規則等の一部改正について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、総務課長から資料3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

4 教育改革推進委員会の設立に伴う諸規則の改正等について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、太田理事から資料4に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

5 全学教育機構規程の一部改正について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、木村全学教育機構長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

6 茨城大学大学共通教育規程の制定等について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、木村全学教育機構長から資料6に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

7 教員の休職について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、折山理学部長から資料7に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

8 財務改善実行計画について

学長から、審議事項としているが、財務改善実行計画について、説明の上、議論の場としたい旨の提案があり、袖山理事から資料その他1に基づき説明があった。

【主な意見】

- 間接経費の増加策について、外部資金を獲得するための努力はしており、URAや産学官連携コーディネーターを強化しても、必ず獲得できるものではなく不透明である。
- 人件費削減について、常勤教員数の削減は、今後10年間程度を見通した計画を立てる必要があるのではないか。
- 基金の大学予算への繰り入れについて、基金の納入金額と目標金額が大きく乖離しており、目標金額の見直しをする必要があるのではないか。
- ファンドレイザーについて、雇用の必要性や経費なども含めて検討していただきたい。
- 事務職員数を削減しワーク・ライフ・バランスを推進するのであれば、業務の効率化や人員の配置などの対策をしていただきたい。

9 平成29年度茨城大学予算編成方針について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、袖山理事から資料その他2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

【主な意見】

- 39歳以下の若手教員について、教員数全体の何パーセントなのか。
- 全教員数が約500名、若手教員が70名なので約14パーセントである。

10 平成29年度経営協議会委員について

学長から、審議願いたい旨の提案があり、学長から資料その他3に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

II 報告事項

1 新制中規模国立大学間包括連携協定調印式について

学長から、資料14に基づき報告があった。

2 ダイバーシティ推進室ニュースレター創刊号について

原口学長特別補佐から、机上配付資料に基づき報告があった。

3 エンジン01文化戦略会議について

学長から、机上配付資料に基づき報告があった。

3 水戸市いっせい防災訓練について

袖山理事から、資料12に基づき報告があった。

4 平成29年度一般入試、帰国子女入試及び私費外国人留学生入試の志願状況について

馬場工学部長から、資料9に基づき報告があった。

III 監事からの意見

- ・財務改善実行計画について、文末に「教職員の皆様のご協力をお願いする」としているが、学長のあいさつ風の文体ではなく、実行計画を全学に示すのであれば「教職員全員の理解と協力の下に実行する」という表現にすべきである。また、財務改善にあたっての基本的な考え方について、「定期的に報告することとする」とあるが、「定期的に報告するとともに今後の対応について協議する」などと欠損が生じた際の対応を示すべきである。次に、自己

財源の増加策について、昨年度の監事監査報告書でも述べているが、昨年度の一般入試の志願者数は前年度比で510名減少し、今年度はさらに約1,600名も減少しており、このような状況では収入増加策が吹き飛んでしまう可能性もある。むやみに志願者数を増加させることを求める考えをもっているのではないが、財務改善実行計画を踏まえつつ、現状を分析し目標とする志願者数を確保する努力をしていただきたい。次に、管理経費削減について、「キャンパスマスタープラン」はいつ決定されるのか。本来であれば昨年度中に決定されなければならないが、7月の教育研究評議会でも意見を述べたが、今現在に至っても策定されていないにも関わらず、それを前提とした削減策を示すのはいかがなものか。実施に向けた方法では「平成28年度内に策定したキャンパスマスタープランに基づき」と表現されているが、「キャンパスマスタープランに基づき」とすべきである。また、「四半期毎に実施状況を執行部へ報告する」とあるが、報告をする必要があるのか再度検討していただきたい。次に、人件費削減について、「勤務成績が適切に反映されるよう配慮する」とあるが、ここが一番のポイントである。財務改善実行計画では、概ね必要な事項は盛り込まれ、全学で努力していくこととしているが、教職員の理解を得るためには、授業をしない、論文を書かない等の問題のある教職員に対し厳しい態度で臨むことが必要である。真面目に取り組まれている教職員から業務量や待遇などの不満の出ることが大いに考えられ、実はこの方が遙かに怖いと思われる。問題ある教職員には厳しい対応を示しつつ、財務改善実行計画について地道に理解を求め、スピード感を持って実行していくことが執行部のさらなる信頼に繋がるものと思われる。

- ・財務改善実行計画について、今問われているのは、持てる人材や資産を最大限に活かすことであり、その意味での体質改善である。人であれば、最高のパフォーマンスをするためには、どの部分の脂肪を取り、どの部分の筋肉を鍛えるかということであり、そのようなことが体質改善や機能強化に繋がる。画期的な名案が出ない以上、先ずは財務改善実行計画をスタートさせることが重要である。本日の会議では様々な意見があり、それらの意見は理解出来るが、収入の3億円の増加や支出の6億円の削減を今後どのようにして実現させるかの議論に進んでもらいたい。また、監事ヒアリングにおいて、教職員の業務量のアンバランスがあるという事実も把握しており、どの程度の業務量が標準なのかなどの目安も必要である。今大学は教育力が問われている。研究と共に教育が大きく問われている時代になり、教員によっては負担がかなり大きくなっている。授業、卒論・修論の指導、インターンシップ、地域連携活動など様々な業務がある中、どの程度の業務量が本学として教員一人一人に求めていく業務量なのか、そのようなことが今までのデータなどで示されれば、ある程度は常勤教員数の削減に対して理解が得られるのではないか。スリム化して実行力のある大学へと本学のために一人一人の教職員が、何が出来るのかという意識を持ってスタートしていただきたい。また、一般入試の志願者数の減少について、高校の現場へ足を運び、直接、高校側の意見を聞いていただき、さらなる分析や対応などを検討していただきたい。

IV その他

教育研究評議会会議資料の公開について

学長から、資料の公開について、以下のとおり確認があった。

非公開：資料7，その他1， それ以外は全て公開する。

次回 教育研究評議会開催

3月9日（木） 14時00分から